

平成24年度 指定管理者施設管理評価シート

部 教育委員会事務局 課 児童保育課

施設名称		〔38〕 東京都台東区立玉姫児童館				
指定管理者の名称		社会福祉法人台東区社会福祉事業団		指定期間	H22.4.1 ~ H27.3.31	
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者福祉施設の管理・運営を行なう。					
(2)類似施設の管理実績	児童館7館、15こどもクラブ(平成23年末まで13こどもクラブ)					
(3)経営状況	(23年度決算ベース)〔社会福祉事業会計〕 収入2,801,147,502円, 支出2,609,179,684円, 収支差額191,967,818円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区清川2-22-13					
(2)設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。					
(3)利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。					
(4)開館日・時間	月曜日から土曜日:午前9:30~午後6:00、日曜日(第三日曜日を除く):午前9:30~午後6:00一部開放。 休館日 年末年始、祝祭日(5月5日は開放)					
(5)規模	RC7階建て都営住宅1階 図書室・遊戯室・音楽室・こどもクラブ室等 玉姫保育園併設					
(6)人員体制	常勤職員3名、短時間職員4名					
3. 事業(サービス提供)の概要						
(1)委託事業	児童の福祉を目的とする事業 児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業 健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと その他、児童館の目的達成のために必要な事業					
(2)自主事業	自主事業は行っていない					
4. 予算決算の推移						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算	委託料	34,011,000	34,415,000	31,734,000	31,216,000	31,736,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	34,011,000	34,415,000	31,734,000	31,216,000	31,736,000
決算	委託料	31,501,505	28,699,137	31,418,860	31,254,219	35,323,473
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	31,501,505	28,699,137	31,418,860	31,254,219	35,323,473
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等(活動指標)						
指標名称		単位	20年度	21年度	22年度	23年度
開館日数		日	334	333	334	335
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (25年度)	21年度	22年度	23年度
利用者数		人	26,000	29,947	27,786	24,355

7. 平成23年度評価結果に対する現在までの取組み					
<ul style="list-style-type: none"> 各室の整理整頓に努め、利用者の年齢、男女に合った居場所になるよう施設内の使い方や活動を工夫したことで、利用者の満足度は向上した。 利用が少なかった東浅草小学校への広報に努め、PTAとも連携し利用を促した。 施設内外の老朽化した部分の修繕を積極的に行った。 					
8. 評価項目		3: 協定等の水準を上回っている。 2: 協定等の水準どおりである。 1: おおむね協定等の水準だが課題がある。	0: 協定等の水準を下回っている。 -: 評価対象外項目。		
評価の観点	評 価 項 目				
(1)事業の運営 平均 [2.1]	(a)施設の目的達成 (b)サービス水準 (c)職員配置 (d)職員研修 (e)案内・接遇	[2] [2] [2] [2] [2]	(f)開館時間等の遵守 (g)自主事業の成果 (h)個人情報保護 (i)緊急時対応 (j)警備・防犯体制	[2] [-] [2] [3] [2]	
(2)施設の維持管理 平均 [2.1]	(a)建物保守・設備機器点検 (b)備品の管理 (c)清掃・衛生管理 (d)施設の修繕	[2] [2] [2] [3]	(e)危険箇所等の確認 (f)管理記録の作成・保存 (g)業務委託の事前承認 (h)省エネ・省資源・環境配慮	[2] [2] [2] [2]	
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価 (b)苦情・要望への対応と報告 (c)利用者数の目標達成	[2] [2] [2]	(d)利用しやすい環境整備 (e)関係団体・地域との関わり	[2] [2]	
(4)歳入歳出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 (b)経費縮減のための取組み	[2] [2]	(c)収支計画の達成 (d)利用料等の徴収・管理	[2] [-]	
9. 評価		S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。 B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。 D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。			
評価の観点	評 価	説 明			
(1)事業の運営	A	様々な年齢、男女、環境が違う児童に対してきめ細やかな対応に努めた。また、近隣の各学校やPTA、障害児支援のNPO等との協力関係を築いた事業を推進し、地域の理解を得ている。緊急時対応の避難訓練等を定期的に行っている。			
(2)施設の維持管理	A	老朽化している部分の修繕を自主的に実施し、業務水準に基づき、適正な管理が行なわれている。			
(3)利用者の満足度	A	小学校低学年の利用が増加したため、夕方以降に小学生と中高生が共に遊べるように、異年齢や男女が共に過ごしやすい環境整備に配慮した。要保護児童への見守り、保護者からの相談にも関係機関と連携した対応を行なっている。			
(4)歳入歳出	A	職員の異動による人件費増や施設の小破修繕の実施により決算額が増加したが、節電に努力し、光熱水費を削減した。			
10. 総合評価		良好 妥当 要努力 要改善 不適			
		妥当	地域との連携を推進するとともに、小学生、中高生、男女、障害児など、様々な利用者に配慮した環境整備や事業を行い、地域の児童健全育成の拠点としての役割を果たしている。		
11. 平成24年度評価結果に対する今後の対応					
<ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年の利用の増加に反して中学生の利用が減少したため、時間で区切って異年齢が利用しやすいように配慮しながら、異年齢の交流、事業の充実を図る。 東京都の都営住宅改修計画が決定するまでは、指定管理者として小まめな修繕に努める。 					